

- 再開、文書朗読ののち
- 日程第1（知事提出議案）及び日程第2（請願）を一括上程、審査結果報告書を朗読ののち、討論を行い、採決する。

採決は区分して行い、

日程第1について

まず、定県第71号、80号、81号、84号及び県報第3号を採決
ついで、残りの日程第1について採決する。

次に、日程第2について採決する。

- 次に、日程第3（監査委員の選任）、日程第4（教育委員会委員の任命）及び日程第5（収用委員会委員の任命）を一括上程、知事説明ののち、即決する。

なお、採決は各人ごとに行う。

- 次に、日程第6から日程第8までの意見書案を一括上程、即決する。

採決は区分して行い、

まず、日程第6（総務政策常任委員提案の在日米軍基地からの相次ぐPFOS等の流出に対し抜本的対策を求める意見書案）を採決

次に、日程第7（共産党提案の永住外国人に地方参政権を保障するための法制度の創設を求める意見書案）を採決

ついで、日程第8（共産党提案の精神障がい者の生活基盤整備・支援の充実及び精神病床の適正な人員配置の実現を求める意見書案）を採決する。

- 以上で、本日の日程を終了、休会を諮ったのち、次回会議の日時を通告して散会する。